

運営推進会議、介護・医療連携推進会議

運営推進会議や介護・医療連携推進会議は、事業所が提供しているサービス内容を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスとして質の確保・向上を図っていくことを、主な目的としています。

川口市への提出方法を変更いたしましたので、今後の提出は下記のページに記載されている専用フォームよりご提出をお願いいたします。

▼運営推進会議、介護・医療連携推進会議

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01070/050/2/jigyoushounneikanren/19574.html>

【サービスごとの実施回数】

(1) おおむね 2 か月に 1 回以上

- ・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- ・ 小規模多機能型居宅介護
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（29 名以下の特養）
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護（29 名以下の有料等）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

(2) おおむね 6 か月に 1 回以上

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・ 地域密着型通所介護
- ・ 認知症対応型通所介護

(3) おおむね 12 か月に 1 回以上

- ・ 療養通所介護